診療録等の開示について

当院では、患者さんから診療録（カルテ）等の開示の希望があった場合には、治療効果への影響やプライバシー保護等について支障が生じないことを確認した上で開示しております。

ただし、診療録等の開示にあたっては、守秘義務及び個人情報保護法がありますので、厳密な書類上の手続きが必要となります。

開示を希望される方はこの案内をご覧いただき、下記までご相談くださいますようお願いいたします。

【開示範囲】

本院における診療過程で医療従事者が作成した診療記録
（診療録、看護記録、検査所見、検査結果報告書、画像フィルム等）
また、他の医療機関で作成された文書等の記録は開示対象外となります。

【開示を申出することが出来る方】

原則として患者本人または法定代理人に対して行います。

【申出の手続き】

１．申出される方は【個人情報に関する開示請求書】にご記入の上、必要な書類を添えて受付窓口へ提出してください。
２．申出書の受理後は、開示しても差し支えがないか等について病院として検討をさせていただきますので、１～２週間程度お時間を頂く場合がございます。
３．決定後申出者宛に開示の可否についてご連絡いたします。
４．開示を行う場合は、申出者ご本人に行うこととなります。

【開示ができない場合】

次の場合は開示ができない(一部開示ができない)ことがありますので、あらかじめご了承ください。

１．本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
２．当院の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
３．他の法令に違反することとなる場合

【申出書の提出の際の必要書類】

開示の申出をされる方により、必要書類が異なりますので、相談窓口にてご確認ください。

【開示料金】

保有個人データの利用目的の通知、又は保有個人データの開示をする際に徴収する手数料の徴方法及び手数料の額については、実費を勘案して合理的であると認められる範囲で決定いたします。

（具体例）　・事務手数料　５００円（税抜）
・診療録（カルテ）等の写し　　モノクロ印刷　10 円／1 枚（税込）
カラー印刷　　30 円／1 枚（税込）
・郵送を伴う場合は、別に切手代等郵送費用を実費負担とし徴収します。

【開示に関する相談窓口・お問い合せ先】

相談窓口：千嶋病院　個人情報保護相談窓口（事務室・医療福祉相談室）
電話番号：０９７８－２２－３１８５
受付時間：月曜～金曜（土日祝日、盆（8 月 13 日～15 日）年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）は除く）
9 時 00 分～12 時 15 分、13 時 15 分～17 時 00 分
住　　所：〒879-0608　大分県豊後高田市呉崎 738 番地 1